



広報 越後

1977
11/1
No. 152

■ 発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (02589) 2-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社



おばあちゃん味の

秋晴れのある日、ふと目についたなつかしい光景。
寒さに向う季節、吊るし柿をこたつで食べる味は格別である。

しめて乗れ

シートベルトと

気のゆるみ

町の人口

住民基本台帳人口 (9月末日現在)

世帯数	3,146戸	前月比 +5
人口	13,890人	+19
内訳		
男性	6,770人	+14
女性	7,120人	+5



11月 広報カレンダー

1 火 減	防火デー 心配ごと相談 (1:00~4:00福祉センター)	17 仏 木 減	
2 大 水 安		18 大 金 安	
3 木	文化の日 町駅伝大会	19 土	
4 金		20 日	
5 土		21 月	行政相談 (9:00~2:00役場)
6 日		22 火	心配ごと相談 (1:00~4:00福祉センター)
7 月 減		23 仏 水 減	勤労感謝の日
8 大 火 安	心配ごと相談 (1:00~4:00福祉センター)	24 大 木 安	
9 水		25 金	
10 木		26 土	
11 仏 金 減		27 日	
12 大 土 安		28 月	
13 日	開幕大会 (福祉センター) 謡曲大会 (塚野山集落開発センター)	29 仏 火 減	心配ごと相談 (1:00~4:00福祉センター)
14 月		30 大 水 安	妊産婦検診 (2:00~3:30役場)
15 火	心配ごと相談 (1:00~4:00福祉センター)	秋の全国火災予防運動 11月26日~12月2日	
16 水	高齢者職業紹介 (1:00~4:00福祉センター)		

火事・救急車は
一一九番へ

ワクチンの検定が遅れているため、県の指示により来春まで三種混合ワクチンの接種を延期することになりました。

三種混合接種
延期のお知らせ

町の家計簿

昭和51年度決算

3千585万円の黒字となる (一般会計)

越路町の財政事情

一般会計

昭和五十一年度の一般会計と国民健康保険事業特別会計、簡易水道事業特別会計の決算が九月定例議会で認定されました。

町財政がどのようになっていくかを町民の皆さんからご理解いただくため財政事情の概況をお知らせします。

なお、ガス事業会計の決算については六月定例議会認定され、七月号でお知らせしたとおりであります。

一、決算の概況

昭和五十一年度一般会計の当初予算規模は、十一億五千五百四十八万二千円でありましたが、その後八回の追加補正が行なわれ最終予算額は、十四億七千二百九十九万六千円となりました。

これに対し決算額は、歳入十四億七千五百六十一万六千円、歳出十四億三千九百七十六万四千円となり、歳入歳出差引額二千五百八十五万二千円の黒字となりました。

二、歳入の状況

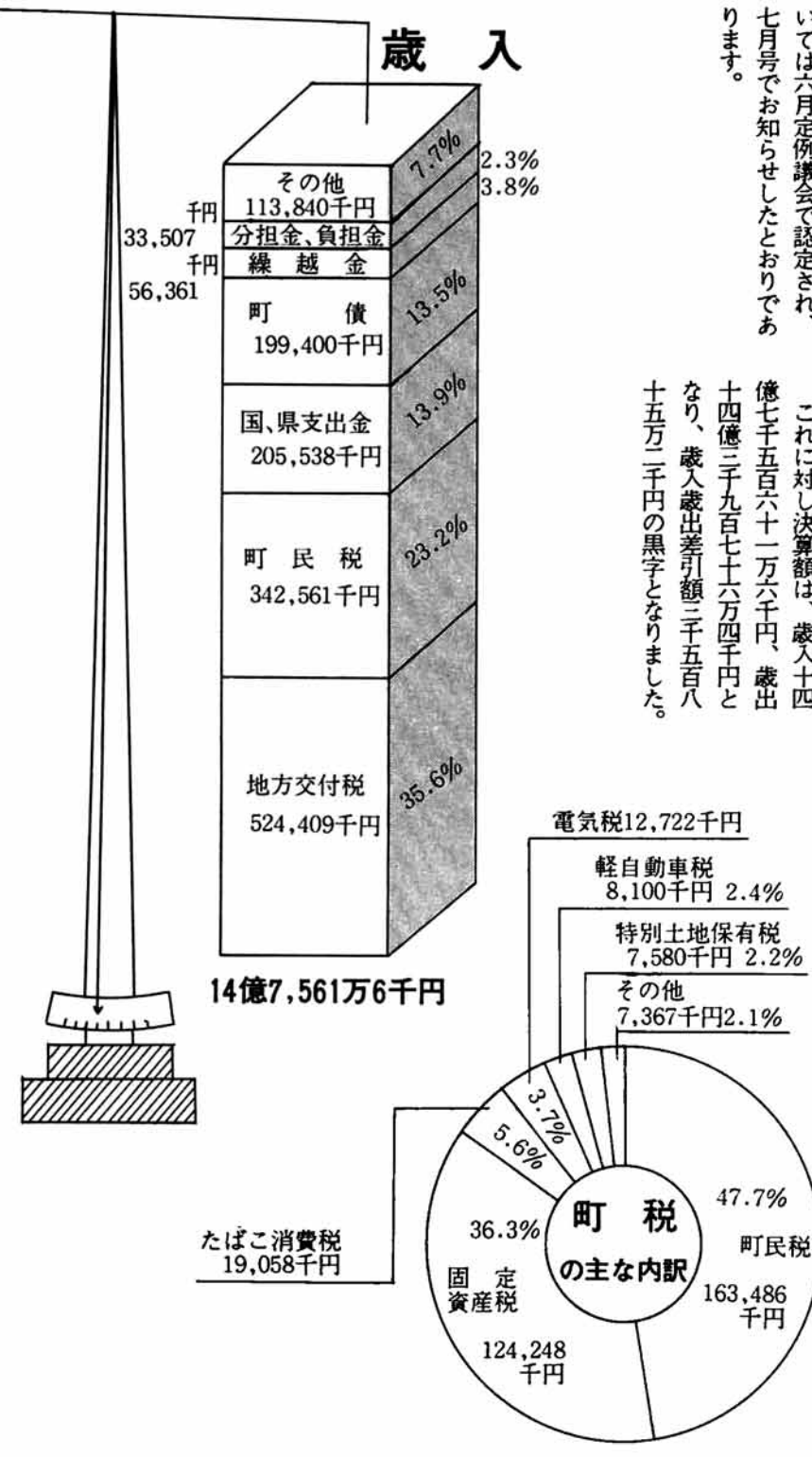
歳入は十四億七千五百六十一万六千円で前年度に比べ二億八千九百七十五万八千円(十二・九パーセント)の増加となりました。

歳入の構成比で一番大きなものは、地方交付税で五億二千四百四十万九千九百三十五・六パーセント(前年比では七・九パーセント)の伸びでありました。

次は町税の三億四千二百五十六万二千円(二十三・二パーセント)で前年比では十八・四パーセントの伸びとなりました。

両者合せて歳入全体の五十八・八パーセントを占めております。

この他、県からの支出金二億五千五百三十三万八千円(二二・九パーセント)、地方債一億九千九百四十万九千九百三十五・六パーセント)が主な歳入となっております。



三、歳出の状況

歳出は十四億三千九百七十六万四千円(前年度に比べ二億五千二百六十七万七千円(十七・四パーセント)の増であります。

予算に対する執行率は九七・七パーセントで計画どおりの予算執行となり、予備費二千九百九十九万九千円を含む三千四百九十九万九千円が不用額となりました。

決算額を目的別・性質別に分類すると次の表のとおりです。

以上昭和五十一年度一般会計の決算状況をお知らせしましたが、低成長経済の今日、ますます地方財政が逼迫する情勢の中で予定した事業を計画どおり執行できたことは町民各位のご理解ある協力があったこそであり、ここに深く感謝申し上げます。



歳出の内訳

費費費	26.6%
件件件	10.8%
維持補助	1.7%
扶助補助	5.7%
普通建設	7.2%
積立事業	35.5%
公債費	5.2%
その他	4.8%
人物	2.5%

きれいな町づくりに

- 不燃物ごみ収集委託料 11,724千円
- 東部水道測量委託料 2,000千円
- 不燃物捨場取付道路工事 9,044千円
- 長岡地区衛生処理組合負担金 27,598千円
- 排水路事業補助金 7,000千円

町の治安に

- 防火水槽新設工事 5,197千円
- 可搬式小型ポンプ積載車 1,600千円
- 行政無線 1,170千円

農林業育成に

- 県単農業生産基盤整備事業補助 3,773千円
- 越路原東谷地区農道整備 17,453千円
- 林道舗装、改良工事 21,512千円

未来を背負う児童に

- 越小、塚小前庭整備 3,156千円
- 岩小校舎内装工事 9,180千円
- 越中グラウンド整備等 11,217千円
- 備品購入(教材、教具) 10,287千円
- その他、東谷小ガス施設等 4,305千円

あのだ、この橋に

- 町道補修、消雪 3,920千円
- 町道改良、舗装工事 129,614千円
- 都市計画街路舗装工事 18,216千円
- 都市下水路工事 26,026千円

住民の声の窓口

- 交通安全対策費 4,317千円
- 選挙費 8,741千円
- 統計調査費 2,915千円
- 広報こしじ発行費 915千円

住民の福祉向上に

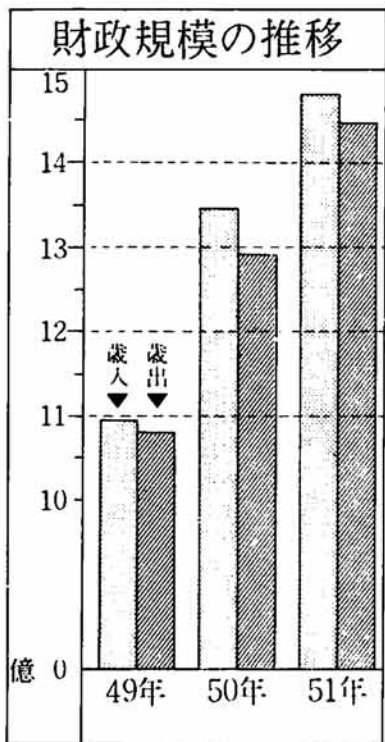
- 老人福祉費 17,235千円
- 福祉センター建設費 116,821千円
- 児童福祉費 99,612千円
- 児童福祉施設費 14,379千円

町の財産

基金	231,728千円
出資金	2,503千円
有価証券	1,695千円
建物	34,359㎡
土地	176,057㎡

決算額を町民一人当りでみると

おさめた税金は	2万4,877円	使ったお金は	10万4,533円
町民税	11,873円	議会費、総務費	16,140円
固定資産税	9,023円	民生費、衛生費	31,618円
軽自動車税	588円	労働費	383円
たばこ消費税	1,384円	農林水産業費	9,426円
電気・ガス税	995円	商工費	2,157円
特別土地保有税	550円	土木費	24,454円
その他	464円	消防費	2,736円
		教育費	12,318円
		災害復旧費	281円
		公債費	5,020円



特別会計

国民健康保険 事業会計

事業の状況

昭和五十一年度平均加入状況は世帯数千七百二十九世帯、被保険者数五千七百五人であり、全町の五十五・四パーセントの世帯が加入されています。

年度当初医療費の改訂により、九・一パーセント上昇したことや高額療養費の自己負担額が従来の三万円から三万九千円に増額されたこと、及び経済不振を反映して国保被保険者の他健康保険への転出による減少傾向の鈍化が推定されたこと等から支出の大幅増が見込まれ、前年度対比二十九・九七パーセント増の当初予算で運営にあたりました。

この間、被保険者の適正受診及び町民の健康増進指導に力を注ぐとともに療養給付の増高抑制に極力努力し、更に一般会計繰入金を増額に努めた結果、年度末に至り給付準備金三千二百万円を積み立てることが出来、今後予想される医療費の増高に備えることとしました。

簡易水道事業

会計決算

白山地区、越路地区の簡易水道事業は順調に給水することができました。

歳入

歳入総額を前年度と比較すると十一・二パーセントの増加となっています。歳入の主なもの、国庫支出金の一億六千三百二十六万五千円が全体の五十一・七パーセントを占め、加入者が納める保険料は一億二千五百五十九万三千円が全体の四十三・三パーセントにあたり、被保険者一人当たり二万二千七百六十七円となりました。

歳出

歳出総額を前年度と比較すると十・一パーセントの増加となっており、この支出のほとんどが保険給付費で二億五千七百五十六万八千円を占めており、全体の八十二・八パーセントにあたります。

歳出総額三億千八百七十七万七千円を被保険者一人当りに平均すると五万四千五百四十六円となります。

風邪に注意



水を大切に

昭和三十二年の経営状況は会計閉鎖期前に東部広域簡易水道事業会計に統合したため、決算は三十四万八千円の赤字となりましたが、最終的には十一万四千円の黒字となりました。

十一月はガス安全使用 強調月間です

十一月はガス安全使用 強調月間です

わたしたちはコックをひねるだけでいつも必要なだけガスの使える便利な生活をしており、日頃、便利さにまかして安全使用を忘れてはいないでしょうか。安全使用をすることによって未然に事故を防止することができます。十一月の一月間にはガスの安全使用強調月間です。安全使用について皆さんひとりひとりのことについて充分注意しましょう。

◎お部屋の換気に注意を

ガスを燃やす時空気が不足しますと不完全燃焼を起し中毒事故の原因になります。最近アルミサッシが普及し、部屋の気密性がよくなっており、ガス器具を長時間使用する台所やお部屋では換気をまわしたり、時々窓を開けるなど充分注意願います。特に冬はストーブを使用する季節となりますが、その際は時々新鮮な空気を入れましょう。

◎風呂、大型湯沸器などには排気筒の取付を

ガス器具の中には器具に換気装置の組込であるバランス型というものもありますが、このような装置のない大型ガス器具即ち、風呂、大型湯沸器などには必ず排気

◎炎はいつもきれいな青色で

短く不ぞろいの炎がゴーパー音をたて不安定に燃えるのは空気過多、勢いのない赤い炎が弱々しく燃えるのは空気不足です。いつも空気口をよく調節し長さのそろった青い炎で燃やしましょう。

◎古いゴム管は取替えを

古いゴム管はガスもれの原因になります。特に台所のゴム管は油や、熱のためいたみややすいものです。時々点検し弾力がなくなった折り曲げるとヒビ割れするものは早目に取替えましょう。

◎ガス器具の手入れは忘れずに

ガス器具の汚れ、特に煮こぼれやゴミによるバーナーの目づまりは不完全燃焼の原因になります。ブラシで最低一ヶ月に一回は掃除しましょう。

◎「ガス臭い」と思ったら

まず窓や戸を全開してガスを追いだし新鮮な空気を室内に入れ、元栓を閉めてすぐガス供給所へご連絡下さい。ガスは毎日使うものです。事故のないよう正しく使いましょう。

ガス料金改訂のお願い

本町のガス事業は昨秋に町民の皆さんのご協力により拡張工事が完了し、ほぼ全域に導管も布設し、三千百戸にガスの供給を行なっております。ガス料金の改訂につきましてもは広報の八月特集号でお願い申し上げたところでありますが、オイルショック以来、ガスの需要量は急増し、それに対する供給設備の増設、改良にかかる費用の増大と、また既に十月一日から帝国石油より購入している原ガスの立方メートル当り十円の値上げの実施のため本町のガス料金も改訂せざるを得なくなり、ガス供給条例の改正と通産局の認可により十月二十六日から値上げさせていただきますことになりました。

使う火を消すまで離すな目と心

秋の火災予防運動実施

秋の全国火災予防運動が来る十一月二十六日から十二月一日まで実施されます。今年の全国火災概況によると戦後最高の記録となっており、一日当たり七人の死者が生じています。町でも二月の大雪の中での全焼をはじめ六件の火災が発生して

需要家の皆さん

には、今日の県下のガスの逼迫した需要状況やガス事業の安定供給と保安維持の事情をご理解いただき、料金についてご協力を賜りますようお願い申し上げます。なお値上げ中は現行一立方メートル当り六十円五十三銭から七十四円四三銭と二十二・四パーセントのアップとなり一ヶ月の料金は次の料金表のとおりです。

使用量区分	区分別基準使用量	区分別基準料金	単位料金 (1㎡当り)
最初の5㎡まで (最低料金)		450.00円	— 円
5㎡をこえ45㎡まで	5㎡	450.00	73.69
45㎡をこえ90㎡まで	45㎡	3,397.60	71.58
90㎡をこえ225㎡まで	90㎡	6,618.70	69.48
225㎡をこえるもの	225㎡	15,998.50	64.42

◎遅取料金

早取料金を5パーセント割増ししたものとします。

※計算方法
料金=区分別基準料金+ {単位料金×(使用量-区分別基準使用量)}

一、幼児・老人だけを残して外出することは極力避けよう。

一、幼児・老人の安全な避難方法を考えよう。

一、ねる前に火の元点検を必ず行なう。

一、寝たばこはしない。させない。

一、自分が使う火は消すまで責任を持ち、その都度安全を確認しよう。

一、一日一回は防火について反省しよう。

へりこしかぜ号、越小訪問



秋の全国交通安全運動期間中の十月二十七日、交通安全宣言校である越路小学校に警察本部のヘリコプター「こしかぜ号」が秋空の澄みきった上空から五百名の子供達が待つグラウンドに舞い降りてきました。

児童代表から機長に花束が贈られ、警察には交通安全誓いの言葉、道路は右側を、列に歩きます、横断は手を上げ安全を確かめます、飛び出しは絶対にしません、道路では遊びません、自転車乗りの規まりを守ります、私達は交通安全宣言校の名に恥

じめよう努力することを誓いますと全児童が力強く伝えた。その後警察から交通安全の講話があり、特に道路では遊ばない、自動車の直前直後は横断しない、またおうちに帰ってお父さんお兄さんにお酒を飲んだら絶対自動車に乗りないう約束してくださいと子供達に話された。

また、機長からヘリコプターの説明があり目の前にある実物を自分の手でさわったりなでたりできるとあって喜び方は格別でした。上空からも交通安全はお互いに守りましょうとP・Rしながら越路の上空から飛び去ってゆきました。

防犯指導者研修会

十月十二日午後、福祉センターに今井長岡警察署長・中沢防犯係長をお迎えして防犯連絡所の責任者九十余人が参加し、指導者研修会を開催。

地域における自主防犯活動の高揚ときたる十月二十七日から十一月二日にかけて実施される全国一斉防犯運動に対する関心と参加意欲をもちあげ、有意義のうちに会を終了しました。

署長から「健康の喜びは病んだ後でなければわからない、しかし起こさないうちに対策を樹てよ」と訓示があり、地域住民の自主防犯意識の必要性を講話された。

また、一見明るく住みよい町のようですが、昨年の犯罪は暴行・

外出の時は必ず戸締りしてから



窃盗・詐欺と五十二件も発生している。

十月十日には白山で金庫泥棒が発生しております。このような犯罪の発生には、その地域なり、諸条件なりの背景があります。例えば建築様式・生活様式・住民の意識あるいは地理条件・交通条件・歴史的なものまでも考えられます。それらの対策を構じるためには大変ですが当面「鍵かけ」を徹底することによってドロボウの大半は防げるので戸締りを第一に、施錠をかける習慣を身につけ、留守にするときはお隣りにも必ず一声お願いして出かけるよう地域ぐるみで防犯にご協力願います。

ポストコーナー

年賀はがき
十一月七日(月)発売

例年どおり昭和五十二年用お年玉つき年賀はがきは、十一月七日から全国一斉に発売します。

種類は「十四」の「一」種で、料額印面(切手の部分)の意匠は「十四」が「おかがみ」、「十四」が「百人一首歌かるた」です。

発行枚数は、十四が「一億五千万枚」、十四が「五億枚」です。

なお、お年玉の種類と当せん本数は次のとおりです。

- 一等、ラジオ付きカセットテープ、フコーダー、八、四、五、本
- 二等、腕時計、三、五、本
- 三等、手紙セット、五、三、万本
- 四等、お年玉切手シート、八、五、万本

郵便番号簿を希望の方に交付します。

すでに配布されている郵便番号簿が紛失、き損されている方と、新世帯でまだ配布されていない方は郵便局の窓口にお申し出ください。

役場職員異動

越路町役場の機構改革に伴い十一月一日付で職員異動がありました。別紙、越路町職員名簿によりお知らせします。

第一回

- 越路町成年野球大会成績
- 一位 白山ニュースター
 - 二位 越路町役場
 - 三位 とちのみクラブ
 - 々 GTクラブ

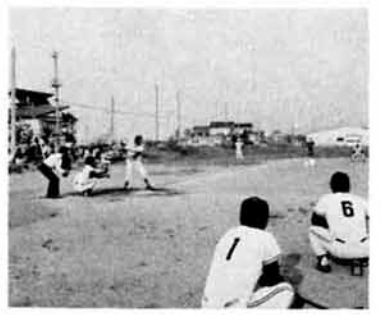
高令者教室作品

- 亡き妻の好みし雁の渡り来る 平沢美代太郎 全人
- 木犀の匂ふ良き日や暮参り 全人
- 静かなる湖面過ぎゆく渡り鳥 白井久蔵 全人
- や、褪せし花壇の鶏頭映えにけり 全人
- 月光に寝覚の床や木曾の旅 高野市良 全人
- 夕映えの山をはなれし月の色 全人
- 屋台来て道混み合へり秋祭り 田中芳治 全人
- 草の実が足にからまる田圃道 全人
- 鶏頭の燃えて激しき墓の前 横助蔵 全人
- 取り入れも終り秋耕はじまりぬ 全人
- 小糠雨秋に風情を増しにけり 松井登代 全人
- 目覚むるや木犀香り家に満つ 全人
- 千里ヶ浜の轍を消して台風過ぐ 平沢たづ 全人
- 常夏の国のしづけさ紅葉ちる 全人

町民卓球大会のお知らせ

町民のみなさんに卓球をつうじてスポーツに親しんでいただくとともに、スポーツ人口の増加と技術の向上をはかり、町民の健全な精神と体力を養うことを目的として左記のとおり開催しますので多数参加くださるようご案内します。

- 一、期日 十一月十三日午前九時
 - 二、場所 越路小学校体育館
 - 三、参加資格 中学生以上で越路町に居住する者、また、町内
 - の事業所に勤務している者
 - 四、参加料 五百円(中学生無料)
 - 五、種目 男女シングルス、トーナメント方式
 - 六、締切日 十一月十日(木)
- 申込みその他詳細については教育委員会におたずねください。



愛煙家の皆様へお願い

タバコは町の販売店で

昭和五十一年度タバコ消費税として町に還元された額は一千九百万円でした。

消費税は、その町で消費されたタバコの本数によってまします。今年昨年から消費本数がへってあります。町外に毎日通勤されるかたも是非町内の販売店でタバコをお買いください。

消費税は町の福祉の増進、土木等建設資金に大いに役立っています。

チェリー一個(一五〇円)を買うと二十四円二十六銭が町に還元されます。また慶弔用タバコも取扱っておりますので販売店にご相談ください。

みんなの文芸欄

俳句

越路俳壇

- 川口の築の夕べの秋めける さわやかに渡ればひびく太鼓橋 草の実をつけて白犬戻りけり 小林満寿子 全人
- 鶏頭の花あざやかに通り雨 止みそうで止まない雨の秋祭り 丸山芳次 全人
- 秋祭り茶わん夜店の人混めり もがきつつ網目に深く小鳥かな 永橋雪人 全人
- 中秋の月煌々と峯の松 雪に堪え色あざやかに藪椿 内山亭治 全人
- 藪椿岬の鼻の波光る 秋の蛇出ていて道をしきるなり 大矢銀潮 全人
- 新涼の月が静かに山の上

停電のお知らせ

東北電力

十一月十一日(金)午後一時三十分から午後四時まで 浦の一部

十一月十四日(月)午前九時から午後一時まで 朝日の一部、中島、十楽寺

十一月十八日(金)午前九時から午後一時まで 西谷